

## 質問回答

2013年4月30日

「ミャンマー国鉄道安全性・サービス向上プロジェクト」

(公示日：平成25年4月3日 / 公示番号：4) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	3ページ、 第2 調査の目的・内容に関する 事項	個別専門家(技術基準)について 本個別専門家の人数、投入期間・時期及び専門分野について、ご教示下さい。	個別専門家の人数は、1人。派遣期間等は、平成25年6月上旬からの2年間のうち合計6ヵ月間(6M/M)程度を想定しています。時期、回数はコンサルタント専門家と調整・相談後に確定します。 専門分野は技術基準に加えて、鉄道に係る政策立案、制度構築等にかかる助言も可能な専門家を関係省庁から推薦いただく予定です。
2	7ページ、 第2 調査の目的・内容に関する 事項	研修の人数と期間については、以下の理解で宜しいでしょうか？ (ア) 鉄道組織運営改善：8名×2週間×1回 (イ) 鉄道整備：8名×2週間×2回	(イ)は保線にかかる技術研修を想定しており、「軌道整備」です。期間をご理解のとおりですが、2週間では不足すると考える場合は理由を含めて提案をお願いします。
3	7ページ、 第2 調査の目的・内容に関する 事項	インセプション・レポートの提出時期について 現地業務開始の5月下旬からインセプション・レポートの提出まで3ヵ月の期間があります。通常の案件であれば、現地業務開始直後にインセプション・レポートの提出になると理解しておりますが、本件は通常とは異なるのであればご教示願います。	通常と同じです。 現地業務開始直後にインセプション・レポートを提出してください。

4	4・6 ページ	(6)項 2 行目"現状調査"および 6 頁イ項"現状調査及び情報収集体制の構築"における"現状調査"の範囲はヤンゴン～バゴ－の理解で宜しいでしょうか？	現在のミャンマー鉄道公社の状況を把握し、鉄道改善項目を作成するための現状調査であり、ヤンゴン-バゴ－間に限ったものではありません。
5	5 ページ	(11)ベースライン調査の"対象区間はヤンゴン～バゴ－の理解で宜しいでしょうか？	ミャンマー鉄道公社への技術協力の効果を測るためのベースライン調査であり、軌道状況調査等ヤンゴン-バゴ－間に限ったものではありません。ただし、全線踏破による実施調査は想定していません。
6	7 ページ	報告書等についてですが、成果品とされている「プロジェクト終了時報告書」以外の各計画書、レポート、報告書について、簡易製本による見積「資料等作成費」への計上は可能でしょうか？	<p>指示書において「成果品」として挙げているものは「成果品作成費」の費目で計上するものであり、「資料等作成費」の費目で計上することはできません。</p> <p>また、簡易製本としている成果品の費用については「成果品作成費」の費目で計上することはできません。</p> <p>【見積書作成の手引き】</p> <p>P.16: 特記仕様書で定める「成果品」の作成にかかる費用は「成果品作成費」とします。</p> <p>P.18: 簡易製本(製本不要)とする成果品は「成果品作成費」を計上できません(「その他の原価」から支出します)。</p>

以上